

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録等

## 第1 日時

令和4年9月22日（木）午後1時30分～午後4時25分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

### 2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、溝口情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

#### (1) 滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について

森脇警務部長から、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について、関連する報告事項(1)「滋賀県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案および滋賀県職員の高齢者部分休業に関する条例案について」とともに一括して説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「経験、実績のある方であり、引き続き、勤務できるのであれば、制度を利用して勤務していただくことを期待したい。関係法令に則り、しっかりと対応願いたい。再雇用後も士気高く、職務に専念できるようなフォローもしっかり願いたい。」旨の発言があった。

#### (2) 滋賀県道路交通法施行細則等の一部改正案について

寺堀交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則等の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「新たな制度が交通事故防止につながるような取組を期待する。」旨の発言があった。

### 2 報告事項

#### (1) 滋賀県職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案および滋賀県職員の高齢者部分休業に関する条例案について

#### (2) 事務の合理化提案キャンペーンの実施結果について

森脇警務部長から、事務の合理化提案キャンペーンの実施結果について報告があった。その際、大塚委員から「職員の提案により、個々職員が持っている能力を組織で共有できるようなワーキンググループの立ち上げに至ったことは、素晴らしいと感じている。今後とも、有効な提案を本部で吸い上げ、実現していつてもらいたい。」北村委員、高橋委員長から「不採用になった提案に対しても、しっかりフォローされている。現在、県警察は、職員のアイデアが採用されやすくなっていると感じており、引き続き、多くの提案が出るように努力願いたい。」旨の発言があった。

#### (3) 犯罪抑止対策緊急強化戦略について

長生活安全部長から、犯罪抑止対策緊急強化戦略について報告があった。その際、北村委員から「刑法犯が増加する中、速やかな犯罪抑止対策案を示していただいた。大きな成果が出ることを期待したい。」大塚委員から「戦略ポイントに行動変容を促す情報発信・広報啓発の工夫が挙げられており、ぜひ、この取組には、ナッジ理論を取り入れた施策を展開していただきたい。」旨の発言があった。

## 第4 個別報告・決裁関係

### 1 報告事項

なし

### 2 決裁関係

#### (1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

#### (2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

#### (3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (4) 留置施設に対する実地監査の実施について

警察から、留置施設に対する実地監査の実施について報告があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

#### (5) 車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について

警察から、車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について報告があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ  
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室  
電話：077-522-1231